

建築主等変更届

建築基準法施行細則第4条の規定により、建築主等の変更及び建築主等、設計者及び建築設備に関し意見を聴いた者の住所又は氏名の変更を届け出ます。

年 月 日

建築主事 宛
 届出人 住所
 氏名
 電話

確認済証番号		年	月	日	第	号
敷地の位置	芦屋市					
		変更後の住所及び氏名			変更前の住所及び氏名	
1 建築主、 設置者又 は 築造主	住所 及び氏名	電話				
	住所 及び氏名	電話				
	資格	(1級・2級・木造)建築士(大臣・知事)登録 第 号				
2 代理者	住所 及び氏名	電話				
	資格	(1級・2級・木造)建築士(大臣・知事)登録 第 号				
	建築士事務所 名	(登録 年 月 日 第 号)				
3 設計者	住所 及び氏名	電話				
	資格	(1級・2級・木造)建築士(大臣・知事)登録 第 号			(1級・2級・木造)建築士(大臣・知事)登録 第 号	
	建築士事務所 名	(登録 年 月 日 第 号)			(登録 年 月 日 第 号)	
4 建築設備 に関して 意見を聴 いた者	住所 及び氏名	電話				
	資格	(1級・2級・木造)建築士(大臣・知事)登録 第 号			(1級・2級・木造)建築士(大臣・知事)登録 第 号	
	建築士事務所 名	(登録 年 月 日 第 号)			(登録 年 月 日 第 号)	
5 工事 監理者	住所 及び氏名	電話				
	資格	(1級・2級・木造)建築士(大臣・知事)登録 第 号			(1級・2級・木造)建築士(大臣・知事)登録 第 号	
	建築士事務所 名	(登録 年 月 日 第 号)			(登録 年 月 日 第 号)	
6 工事 施工者	住所 及び氏名	電話				
	建設業 許可	建設業許可(大臣・知事) 第 号			建設業許可(大臣・知事) 第 号	

- [注意] (1) 2欄から5欄までに記載の者が建築士の資格を有しているときはその資格を、建築士事務所に属しているときはその名称、6欄に記載の者が建設業の許可を受けているときは番号をそれぞれ記入してください。
- (2) 2欄から5欄までの住所は、その事務所等の所在地を記入してください。
- (3) 確認済証及び確認申請副本を同時に提出してください。